



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 坂本 貴
(コード番号 6819)
問い合わせ先
IR担当執行役員 関本 秀貴
電話番号 03-5786-3900

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月14日開催予定の第36回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の財務戦略上の強化を図り未処理損失を補填することを目的とし、会社法第447条1項の規定に基づき資本金の額を減少し、第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の取り崩しを行い、それぞれその他資本剰余金に振り替えるものであります。また、その他資本剰余金については、会社法第452条の規定に基づき上記振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

2. 減少する資本金及び資本準備金の額

(1) 減少する資本金の額

資本金596,275,500円のうち327,683,800円を減少しその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金額を268,591,700円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金72,328,277円全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金及び資本準備金の減額の方法

本議案のみでは、発行済株式総数の数を変更せず、資本金、資本準備金の額のみ減少となりますが、第5号議案の株式併合の件が承認可決いたしますと、発行済株式総数の変更が生じます。

4. 剰余金の処分の要領

会社法452条の規定に基づき上記によるその他資本剰余金と、現存するその他資本剰余金40,661,317円を繰越利益剰余金に振替えることによりその他利益剰余金の欠損を解消いたします。

すなわち、現存するその他資本剰余金の振替額40,661,317円、及び資本準備金の額減少により生じるその他資本剰余金72,328,277円、ならびに上記資本金の額減少により生じるその他資本剰余金327,683,800円のそれぞれを繰越利益剰余金の欠損440,673,394円に填補することにより、その後の繰越利益剰余金は0円、その他資本剰余金は0円となる予定です。

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金

内訳	40,661,317円	(現存するその他資本剰余金)	効力発生日平成23年6月14日(予定)
	72,328,277円	(資本準備金減少による増加分)	効力発生日平成23年6月14日(予定)
	327,683,800円	(資本金減少による増加分)	効力発生日平成23年6月28日(予定)
総額	440,673,394円		

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金

内訳	40,661,317円	(その他資本剰余金からの振替分)	効力発生日平成23年6月14日(予定)
	72,328,277円	(その他資本剰余金からの振替分)	効力発生日平成23年6月14日(予定)
	327,683,800円	(その他資本剰余金からの振替分)	効力発生日平成23年6月28日(予定)
総額	440,673,394円		

5. 今後の日程

- | | |
|--|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成23年5月13日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 平成23年5月27日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成23年6月27日(予定) |
| (4) 定時株主総会決議日 | 平成23年6月14日(予定) |
| (5) その他資本剰余金から繰越利益剰余金へ振替効力発生日 | 平成23年6月14日(予定) |
| (6) 資本準備金の額減少及びその他資本剰余金への振替並びに繰越利益剰余金への振替効力発生日 | 平成23年6月14日(予定) |
| (7) 資本金の額減少及びその他資本剰余金への振替並びにその繰越利益剰余金への振替効力発生日 | 平成23年6月28日(予定) |

6. 今後の見通し

資本金及び資本準備金の額の減少による純資産額及び業績に与える影響はありません。

なお、本件により当社の欠損金は一掃されることとなりますが、今後は、本件に加え財務体質強化を図る所存です。

以 上